

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第15回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成23年5月24日(火) 午後5時00分～	
開催場所		市役所5階 502会議室	
出席者	委員	植木壽子、山内乾史、米川英樹、上西淳一、小谷和代、豊泉浩孝、 光本道尚、安田末廣、秋田修一、中井成郷、則兼千世	
	その他		
	事務局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、石田学校教育室長、 尾辻学務課長、稲野学務課長補佐、廣田学務課主査、 尾屋学務課主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1)川西市立幼稚園の園区に関する事 (2)校区外就学希望制度について (3)その他	
会議結果		審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

会 長	<p>それでは、次第に沿って進めます。</p> <p>前回、川西市立幼稚園の園区に関することについて諮問が出されまして、二つの園区を合わせて一つの園区とするということについて、審議していただきました。本日は答申案に基づいて、これでよければこのままお認めいただくということになろうかと思えます。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。川西市立幼稚園園区制度について（概要）という見出しの資料をご覧ください。</p> <p>現在の園区制度は、平成16年4月16日付「新たな園区制度の導入にかかる答申」を受けまして、4歳児は平成17年度、5歳児は平成18年度の入園にかかる新規募集から実施しています。</p> <p>内容ですが、住所地による園区を基本としながら、市内10園すべての幼稚園へ入園できるようになっています。入園にあたっては、園区内の申込みを優先し、園区外からの申込みに対しては、空き状況があれば受け入れるという仕組みになっています。また定員を超えて申込みがあった場合は抽選となります。園区制度の概要については以上です。</p> <p>次に、「川西市立幼稚園の園区に関することについて（答申案）」をご覧ください。</p> <p>前回の審議会で議論していただいた内容を踏まえまして、答申案としてまとめました。2枚目をご覧ください。</p> <p>答申内容ですが、結論を「統合後の加茂幼稚園区は、現行の加茂幼稚園区とふたば幼稚園区を合わせた園区が妥当であると判断する。」とし、審議経過を「二つの幼稚園を統合した場合、園区も統合することは原則に沿ったものであるということや、川西市の園区制度が、園区を基本としながらも他園に通園できる制度となっていることから、冒頭の結論に至ったものである。」とまとめております。</p> <p>説明は以上です。よろしくご願ひいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局で作っていただいた案ですが、ご意見をお聞きしたいと思えます。</p>
委 員	<p>答申案には日付が入ってありませんが、どのように取り扱う予定でしょうか。</p>
事務局	<p>審議会で採決していただいてから日付を記載する予定です。</p>
会 長	<p>案としては、来年度入園のお子さんからということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会 長	<p>設定ということですから、今年度中に設定して募集を行うということであれば、直ちに今日からということも考えられますし、6月28日に本審議会を開催する予定ですので、その日でも構わないかと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>6月28日で結構です。</p>
会 長	<p>そうですか。それでは、今回、承認したという形にしておいて、文言等について齟齬がないかどうか次回、最終確認したいと思えます。</p> <p>内容についてどうでしょうか、何かございますか。</p>
委 員	<p>前回、急遽諮問されて、結論を出すということですが、統合について議会で議論されて、そのときに色々な問題点がでていたはずですが。</p>

<p>事務局</p>	<p>この答申案を見ると、すごくあっさりしていて、何も問題がなかったように見えるんですが、問題点がでていたはずですよ。そのあたりの経過を一度説明していただいた方がいいのではないかと思います。</p> <p>それでは当時の資料をもとにご説明いたします。</p> <p>加茂幼稚園およびふたば幼稚園の統廃合について、いきなり議題があがったということではありません。</p> <p>まず、公立幼稚園の活性化という観点で、平成20年7月30日に川西市幼児教育問題審議会を立ち上げまして、諮問しております。そこで、平成21年11月30日に答申をいただきました。</p> <p>一番目に公立幼稚園における一学級の適正人数は30人を上限とするということで、今までは4歳児が30人学級、5歳児が35人学級でしたが、これを受けて4歳、5歳とも30人学級としました。</p> <p>二番目に公立幼稚園における適正な学級数のあり方については、複数学級が望ましいという内容でした。一学年に一学級では教育上支障があるだろうということです。</p> <p>三番目に公立幼稚園の適正な運営のための活性化策ということで、3歳児保育の限定的な条件下での実施、適切な内容や条件検討を行ったうえでの預かり保育の実施、保護者と地域の両方が主体となる幼稚園を目指す、最後に適正な学級規模や学級数の確保が困難な場合は、統廃合や廃園も視野に入れるとともに、今後のことを考えて、子ども園などの方向性も目指すという答申をいただいております。</p> <p>そこで、市内の公立幼稚園の状況を調べましたところ、川西の南部地域には私立幼稚園がありません。ですから、ここで3歳児保育を実施すれば、市民にとって3歳児保育を受けやすい環境が整うということで、当該地区を選定いたしました。3歳児保育を加茂幼稚園で実施するにあたり、ふたば幼稚園が加茂幼稚園から分離してできているということと、ふたば幼稚園の園児数が非常に少なく、複数学級ができない状況が平成17年から続いており、周辺地域の住民動向を見ても、今後もその傾向が続くだろうということで、加茂幼稚園に移っていただいて、そこで3歳児保育を実施する方がいいのではないかと結論を教育委員会でだしました。</p> <p>その後、平成22年8月に市議会の文教公企常任委員協議会でご説明いたしまして、9月市議会で統合を含めた3歳児保育の実施という条例を上程しています。この間、将来的な幼稚園の計画はどうなっているのか、定員の関係や3歳児保育を実施するにあたり環境はどうなっているのかというご質疑、ご提案をいただいて、教育委員会として検討させていただくということで、地元説明会や内部の検討会、他市や私立幼稚園などの視察によって情報を得て、平成24年4月1日実施に向けて努力しております。</p> <p>ですから、平成24年4月1日から加茂幼稚園で3歳児保育を実施し、それに合わせてふたば幼稚園を閉園という形になります。以上のような経過となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>教育委員会で統廃合が決定されて、議会で議決を受けて決まりました、それで審議会ですとどうですかという流れがどうなのかなと思います。本来はこの審議会でも色々な問題点を挙げて議論してもよかったのかなと思います。結論ありきでどうですかと言われて、いいですよというのが、本当に審議会としていいのかどうかというのは疑問に感じています。</p>

<p>会 長</p>	<p>幼稚園区をどこで審議するのかという問題かなと思います。もしかすると、幼児教育問題審議会でも園区についても議論していただいた方がよかったのかもしれませんが、しかし、幼児教育問題審議会の内容としては、教育内容についての審議会でも、園区はこちらで審議していた経緯もあったので、幼児教育問題審議会の答申を受けて、議会で決定されて、こちらに戻ってきたということで、我々としてはノーと言えない状況にあるわけです。</p> <p>議論する余地がなくて、審議会でも議論していいのかということがありますので、確かにそれはあるのかなと思います。</p> <p>幼児教育問題審議会が発足して、その役割とか機能に園区が入っていないというのがいいのかどうか、ということの判断をどこかでしないといけなかったのかなと思います。一応、内容的なことに特化されたということですので、園区については本審議会の審議事項で、今の与えられた条件で、我々としてはこれでいいですよと言うしかないですよ。</p> <p>議論の切り分けがそういう形でいいのかどうかということについては、やはり残ります。もしも色々議論がありまして、園区の問題については、やはり幼児教育問題審議会の中で議論するべきだということがありましたら、例えば答申の付帯として書いてもいいのかなという気もします。もちろん皆さんのご意見を踏まえてということですが、教育内容と園区を一緒にやると、確かにややこしいというのはあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回は、この答申案のとおりでいいと思いますが、幼児教育問題審議会が、園区については対象となっていないのが問題だったのかなと思います。そちらで議論するのであれば、この審議会では議論する必要がないので、例えば校区審議会は、幼稚園については別扱いにするといったことを決めておけばよかったのかなと思います。</p> <p>制度上、幼児教育問題審議会では決められない部分があって、園区については本審議会でも決めざるを得ない状況で、しかし審議会の本来の姿としては、ノーと言えない問題はあってはならないと思いますので、今後については、同じ轍を踏まないように考えていただきたいと思います。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>確認ですが、幼児教育問題審議会の役割はどうなっていますか。</p> <p>幼児教育問題審議会に諮問した内容というのが、公立幼稚園の活性化というものでして、特定の幼稚園によるものではありませんでした。幼稚園の園児数が全体的に少なかったので、何とかする方法はありませんかという主旨で諮問いたしました。その諮問の内容は、先程申し上げましたが、「公立幼稚園における一学級の適正人数について」「公立幼稚園における適正な学級数について」「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」となっております。その後、答申にもとづきまして、集合が重なったところが加茂とふたばの園区だったということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>幼児教育問題審議会は、スタンダードと言いますか、幼児教育を活性化するための指針を示し、統合については教育委員会が上程し、それに基づいて議会で議論され、決定されたということですね。プロセスを考えてみると、二通りあるのかなと思います。一つは幼児教育問題審議会に議論の場を与えるという方法、もう一つは議会で決定する前に校区審議会に諮問されて、二つの審議会の結論をもって議会上程されるという方法も、運用上は可能だったはずですよ。ですから、どちらかをやらないと今みたいに自動運転になってしまいますので、事務局としては少し考えておかないといけなかった部分かなと思います。</p> <p>委員のおっしゃることはもつともで、我々としてはわかりましたと言うしかないのかな</p>

委員	<p>という形で動いています。今後はこういう事がないように、事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>確認ですが、一つは議論の流れがこれでよかったのかどうか、もう一つは事務局から経過を説明いただいた、問題点の所在やどういう課題があったのかという内容、以上二つのことで了解が得られれば、ゴーサインをだしてもいいのかなと思います。</p> <p>私は答申の文言で、今言われたことを指摘するというような形で入れておいた方が、審議会としていいのかなと思います。</p>
会長	<p>そうしましたら、次回までに別文書で結構ですので、校区審議会が、他の審議会等の結論をそのまま受け入れざるを得ない状況で、案件を審議することのないように問題点を指摘するという主旨で、次回の時に事務局からそのことについて案を出していただくという形でよろしいでしょうか。</p>
	<p>ー反対意見なしー</p>
	<p>ありがとうございます。この件については承認いただいたということで確認いたしました。ただし、指摘事項を踏まえて次回、もう一度お諮りいたします。</p>
	<p>それでは次の議題の「校区外就学希望制度について」に入ります。</p>
	<p>12月の審議会で、緑台中学校区の平成23年度入学者について、特例的に入学を認めたと経緯がありました。理由としては緑台中学校の課題と言いますか、教育のよりよい実施のうえで必要であったということで、特例として5パーセントではない形で認めたということだったと思います。それを受けて、前回は緑台1丁目から5丁目について議論があったかだと思います。前回は、当該地区でこれまでどのくらいの割合の人が校区外申請を行ったのかを調べていただきました。結果として6年間で約200人の内、20パーセントの方が申請したことがわかりました。これは予想を大きく超えるもので、このことについて何とかしなければならぬのではないかと議論がありました。</p>
	<p>これまでの議論をまとめますと、三つの考え方の基準があったかだと思います。一つは公教育ですので、教育条件にあまりにも差があるのはおかしいだろうということで、基本的には平等な教育を与えるということが必要だろうということです。二つ目は通学上の安全確保、距離の問題がありました。三つ目としては、校区はコミュニティとの関係も考える必要があるだろうということです。</p>
	<p>その中で、緑台1丁目から5丁目について、どのように考えればいいのかということを審議していただきました。流れとしては、たくさんの方が望まれているのであれば、多田中学校から緑台中学校に切り分けた方がいいのではないかと方向で議論が進んでいます。このことについて、ただ単に切り分けるだけではなくて、元の校区の方がいいという方もいらっしゃるでしょうし、色々な問題が起きてくるでしょうから、そういった柔らかい部分をどういうふうに作っていくかということについても考えていく必要があると思います。今日、改めてこの問題についてどういう形で議論すればいいのか、あるいは内容について議論していただきたいと思います。</p>
	<p>ただし、現委員の任期が6月末で、今回を含めてあと2回しかありません。形として、中間報告という形でまとめまして、7月以降新しい委員に申し送ればと考えています。それでいいかどうかということも含めて、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>会長がおっしゃったやり方でいいと思います。</p>

	<p>課題として、地元からの要望が今までもあがっているのです、それをどう扱うかが一つあるのと、今までにも話しましたが、なぜ緑台1丁目から5丁目が多田中学校なのかという歴史的な経緯がありますので、それをどう処理するのか。さらには教育の平等性ですよ。中学校では特に部活動の関係もありますし、それをどう考えていくのかということの問題として受け止めています。</p>
委員	<p>緑台中学校は、年々校区外からきている子どもが増えています。</p>
	<p>何クラスが適当であるかというのは、基準としては非常に難しいとは思いますが、ある程度安定した学級数があれば、勉強だけでなく部活動も活発になるのではと思います。希望の部活動がないので、緑台中学校以外を選択する方もいらっしゃるし、小規模校だから行きたいという方もいらっしゃいます。規模的には1学年に4クラスあればバランスがいいのかなと感じます。</p>
会長	<p>前回から申し上げているように、暫定的に三つの基準を設けたときに、教育の平等、通学の問題、コミュニティとの関係、この中で今おっしゃったのは一番目の問題についてでした。公立の学校としては一番に考慮すべき内容を含んでいると思います。</p>
委員	<p>二番目と三番目のことについて、コミュニティの関係からはいかがでしょう。</p>
	<p>何度か申し上げましたが、緑台小学校区と陽明小学校区で一つのコミュニティになっています。昭和54年に緑台中学校ができたときに、緑台小学校を分けたことが問題の始まりだったのではないかと考えています。あまりに小規模ですと教育上、無理が生じることもあるでしょうし、部活動においても不公平感を感じることがあると思います。ですから、緑台小学校と陽明小学校の出身者を全て緑台中学校にするのが望ましいのではないかと考えています。</p>
会長	<p>緑台中学校に行くことについて、プラスになるというご意見かなと思います。多田中学校に行くことになってから随分時間が経っていますし、兄弟関係なんかもありますので、一概には言えない部分もあるでしょう。</p>
委員	<p>今、学校教育の問題、コミュニティとの関係の二つの面でお話いただきました。</p>
	<p>先程から会長がおっしゃるように、子どもを中心とした条件が第一義であると考えています。とにかく子どもに関わることが第一義だと思っています。当然、教育環境そして安全・通学、こういう順番であってほしいと願っています。</p>
	<p>喫緊の問題で言いますと、緑台1丁目から5丁目ということになりますが、一つ校区というものの定義を考えたときに、5パーセントが優先なのか校区が優先なのかという話で、まずは校区が優先でなければ5パーセントというのは有り得ません。そのパーセントを変えてしまうのは、校区をなくしてしまうのに等しい意味合いになってくると思うので、まずは校区を中心に考えていきましょう。そのうえで、緑台1丁目から5丁目、いわゆる緑台小学校区、陽明小学校区の両校区が一つの中学校区ですよという、校区の大きなくりの定義を設けて変えることで、その中の5パーセントの運用が、今度はそういう視点に変えてみてもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>前回から申し上げていました、三つの基準があるとすれば、自ずと優先順位があるのではないか、それは子ども中心に見ていくべきであるということです。学校の教育が公平に、子どもの教育がより良いものになるような形が第一義であるというご意見だと思います。そういう意味では、緑台1丁目から5丁目については線引きをした方がいいというご意見</p>

委員	<p>として受け止めました。子どもの安全だとかその他の問題はあるにせよ、当然この問題も議論すべきですが、子どもを中心に考えるというお話でした。</p> <p>先程の委員の意見に同感ですが、話のもっていき方として、緑台中学校を救おうということではないというベースをしっかりと作っておかないと、話は非常にややこしくなるのかなと思います。子ども達にとって良いことだから、歴史的な背景も含めて、線引きを見直しましょうという筋を一本通しておくべきだと思います。</p>
副会長	<p>川西市は大規模校と小規模校という差があります。本当に平等な教育を受けられているのかという思いがありまして、1000人の学校と300人の学校ということで、それで学校のシステムが色々変わってくるということも理解したうえで申し上げておりますが、一つ筋を通すということをお願いしたいなと思います。</p> <p>確認をさせていただきたいのですが、12月の審議会では、4月から入学の生徒の話なので臨時に認めて、原理原則については後で話をしましょうということだったのですが、今のお話は、対処療法的に校区を変えるということではなくて、原理原則に手を出して、校区というのはこうあるべきで、だから原理原則に基づいた望ましい線引きに変えるという話ですね。</p>
会長	<p>そうです。緑台中学校に関しては、分離したときはそれ程人数に差はなかったけれども、段々とバランスが悪くなってきたという経緯があるようです。今は見直す時期、制度が疲労してきている時期にあたるのかなという感じがします。</p> <p>みなさんだいたい校区の変更について肯定的なご意見が多いようですが、課題としては二番目の通学の問題があって、多田中学校に行くよりも遠くなる子どもがいるということの中で、おそらく保護者の中にはもとの方がいいというふうに考える方もいらっしゃると思います。その辺はどうでしょうか。</p>
委員	<p>例えば、緑台6丁目、7丁目は多田中学校の方が近いんですが、緑台中学校に行っています。緑台小学校と陽明小学校のお子さんは、原則として緑台中学校ということで、原則という言葉があれば、5パーセントという部分を利用していいのではないかと思います。校区を変えることによって、子どものためであったり、学校の活性化にも繋がっていく、教育の平等性に繋がっていくのかなと思います。</p>
委員	<p>あとは、対象になる子ども達の気持ちの問題だろうなと思います。地域は、緑台1丁目から5丁目までは緑台中学校にした方がいいよと言っている。私も教育環境という点で考えたときには、当然校区を緑台中学校区にした方がいいだろうと思っています。当の子ども達が通学という点と部活動、大規模校という点で多田中学校と緑台中学校をどう見ているのかがわからないんです。近年で言うと200人の内40人、いわゆる5分の1が緑台中学校を希望しました。5分の4については多田中学校のままで何も文句を言わなかったということですね。行政や学校や私達が配慮しなければならないのは、実は地域等ではなくて、子ども達やその保護者なのかなと考えます。</p>
会長	<p>5分の1の方は非常に明確な意志を持ってらっしゃって、5分の4については持っていたけど諦めたのかもしれないし、好きで行ったのかもしれないが、その辺はよくわからない部分ではあります。今は緑台中学校のことばかり話していましたが、非常に大きい中学校の課題もあります。そこの教育条件はどうなのかということを考えてときに、やはり適正な数の方が教育的には望ましいということで、一方ではそういった部分もあろうかと思</p>

	<p>います。要するに出し入れの両方で見ないとわからないということですね。多田中学校に行くと満足していたけれども、こっちに行ったらもっといい教育が受けられるかもしれないということについては説得的でなければならぬと思います。両方の面で多田にとってもいい、他の子どもにとってもいい、本人にとってはなおいいという形でなければなかなか難しいのかなという気がします。</p> <p>これはアンケートを取るということも考えられなくもないですが、これによって意志決定をするということは、あまり馴染まない部分でもあろうかと思えます。全体としては、緑台1丁目から5丁目を緑台中学校に切り分けたほうがいいのではないかという意見が圧倒的かなと思えます。</p>
委員	<p>私も緑台1丁目から5丁目を緑台中学校にすればという思いに傾いていますが、ただ現在、これから中学に進んでいこうとする子どもとその保護者が本当に望んでいるのかどうか、自分達は多田中学校に行くんだと思っている方の方が多いかもしいかなと思います。審議会で決まって緑台1丁目から5丁目まで全部緑台中学校になりましたとなったときに、地域住民の方達が納得されるかどうか、そこで新たな火種ができてこないかどうか、それをしっかりと掴まないといけないのではないかと思います。振り回されるのはこれからその中学校に行こうとしている子どもですから、これから将来のある子ども達に問題を残すことになるかもしれないと心配します。</p>
会長	<p>それと危険性ですね。造成当時はこれから街が興っていくなかで、治安はそんなに悪くなかったと思います。ところが昨今、予測がつかないことがたくさん起こっています。そういう社会情勢を保護者がどのように判断するのか、それも考えないと、今はよくても段々暗くなっていく、近隣でそういう事件が起こった、それならこっちがよかったということをおぼろげな判断をしないといけないのかなと思います。</p>
副会長	<p>川西市の校区を巡っては、前回も小学校区との連動もあるだろうという話がでていたと思いますし、中学校と小学校は多少違うかもしれませんが、安全の面では共通しているということで、慎重にやらなければならないというご意見だったと思います。</p>
委員	<p>委員がおっしゃっていたことで気になったんですが、200人の内40人が緑台中学校を希望されていて、どうしても緑台中学校でないと嫌だという人と、行けたらいいなという人とがいるんだろうと思います。それから160人が多田中学校でいいと判断しているということですが、それも決められた方に行く、緑台中学校なら文句も言わずにそちらに行くという人もいれば、多田中学校でないと嫌だというこだわりの人もいますよね。そのあたりの生活感覚がわからない部分があるので、その辺はどうなのでしょう。</p>
委員	<p>実際のところ、わからないですよ。校区だと言われればその通り行く子どももいると思います。もちろん部活動という点でいうと、圧倒的に多田中学校を希望する子どもが多いというのは事実です。200人の内40人というのは、明確に緑台中学校がいいと言った人です。残りの160人の内、何人が多田中学校がいいと言った人で、何人が校区だから行ったのかはわかりません。仮にその地域で半分ぐらいが緑台中学校がいいということなら、校区を変えればいいじゃないかという話になると思っていましたが、5分の1ということだったので、この数が果たしてひっくり返したときにどうでるかが結構ポイントかなと、ここが火種になりかねない話かなと思います。</p>
会長	<p>必ず反対はでてくるとは思います。校区はどんな形にせよ、これまでこっちに行くんだ</p>



<p>委員</p>	<p>とっていらっしやった方、本人も含めて一定の割合は存在しているでしょう。ですから、もし切り分けて違う形でやったときには、必ずそれに対しての反発はあります。ただそれがどの程度なのかは読めない部分でもあります。</p> <p>校区の問題を地域から課題として出したときに、変更に関与する人から不満がでると、地域での争いになりかねないというのが一番危惧するところです。ですから、子どもの教育環境という観点から地域に対して発信してもらい、その声を聞きながら調整して校区変更をかけた中で動向を見ていくというのが、段階的な対処法なのかなという気がします。このままでいくなら、このままでいいんですが、それでは校区というものの定義が崩れかねないと思いますので、もう一度校区というものの定義をしっかりとたてて、小学校校区は中学校区に行きますよという大枠の中で、ここを見ていき、なおかつ、子どもの教育の平等性の観点もミックスされていますということで、この校区は少し整理しようというのがいいのではないかと思います。</p> <p>大きな流れの中で次に見ていかなければいけないのは、東谷中学校区だと思います。ここは非常に厳しい規模で、膨れ上がりすぎて難しくなるという問題を抱えていて、適正とはなんだという議論が次にでてくるだろうと思います。当然、予算が絡んでくる話ですので、お金が潤沢にあれば増築なりすればいいんですが、そういうわけにもいかないのが校区が存在するのかなと思います。校区というもののあり方がそこでも問われてくるのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、箕面に止々呂美学園というところがありまして、小中施設一体型の学校で、昔は不便なところでしたが、千里中央からトンネルができて、非常に便利になったところです。止々呂美は施設一体型として非常に面白いことをやっています、そこは自由校区にしています。要するに子どもが来ないと困るので、こういう形の学校を作りました。魅力的な学校を作りましたので、どうぞ来て下さいという形で、そこだけは自由校区にしたという試みです。ですから、本当は教育的な中身で勝負して、こういう形はどうですかという提案できるものがあれば、それが一番良いのではないかと思います。人数合わせをしているというだけではどちらも不満が残ると思います。もとの学校に行きたかった人もいるでしょうし、その辺は本来であれば教育の中身で勝負するようなものがあれば望ましいのですが、これは残念ながら校区審議会の審議内容ではありませんので、ないものねだりなのかもしれません。例えばそういう試みの中で解が生まれてくる可能性があるのかなと思います。</p> <p>実は先日、事務局と今後についてどう進めようかという話をしまして、校区審議会として中間的なまとめの案を作ってはどうかという話ができました。今からその資料をお配りいただけますでしょうか。</p> <p>—資料配付—</p> <p>本来は諮問を受けて議論をするということなんですが、次回で一応の区切りをつけるということで、基本的な考え方としてまとめております。もちろんこれが完全なものということではありません。最終的には皆様のご意見を盛り込んで、形にしたいと思っています。事務局から読み上げていただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今お配りした「川西市の学校校区のあり方について」という資料を読み上げます。</p>

	<p>－資料読み上げ－</p>
会 長	<p>このような形で一旦まとめまして、7月以降の審議会に申し送るということにした方が生産的かなと思っています。基本的な形としては、緑台1丁目から5丁目は緑台中学校区に仕分けた方がいいのではないかとこのまとめになっています。こういう形でいいのかどうかも含めて、ご意見をいただければ、次回一応のピリオドが打てるのではないかと思います。</p>
委 員 事務局	<p>具体的に多田グリーンハイツ地域とはどこをさしているのでしょうか。</p> <p>緑台小学校区と陽明小学校区を合わせた地域で、地名で言いますと、水明台、向陽台、緑台となります。</p>
委 員	<p>それぞれ約2000世帯、合計で6000世帯ほどありまして、人口は川西市の約1割です。</p>
会 長	<p>今議論をしていただいて、こうやれば子どもにとって何がいいのかという問題ですよ。これはきちんと書いておいた方がいいのかなと思います。例えば、子どもの教育の公平性とか充実についてはいいとか、どこまで具体的にするかはわかりませんが、クラブ活動も含めた色々な学校活動にプラスであるとか、子どもにとって何がいいのかということを中心に、いいところをもう少し書いてもいいのかなと思います。</p> <p>もし校区を変えた場合、住民に対する説明をされると思いますが、その時に説明できるような形で書いていただいて、これがいいんですよ、こういう理由で校区を変えた方がいいんですよという形があって、その一部がここにも盛り込まれていますが、その方がいいのかなと思います。</p> <p>これはあくまで基本的なことのみを書き出して、たたき台としてお出ししたとご理解いただければと思います。</p>
委 員	<p>最後の「ここにいくつかの考え方を示すものである。」というのがわかりにくいですね。</p>
会 長	<p>確かに明確ではないので、これは外した方がいいでしょう。</p>
委 員	<p>「多田グリーンハイツ地域を一体のものとして考える」という部分ですが、この表現にしたのは何か意図があったんでしょうか。先程、小学校区と中学校区の連携というお話が出ましたが、敢えてこれを「多田グリーンハイツ地域」として学校名を出さないというのは、恐らく今後開発はないでしょうが、なったときにあり方として変わってくるかもしれませんが、それを「多田グリーンハイツ地域」としたらいいのか、陽明小学校、緑台小学校が緑台中学校区にと表現した方がいいのか、どうでしょうか。</p>
会 長	<p>形としては、二小一中というきれいな形の方が望ましいですよ。それについては、教育的な配慮かなと思って、確かに緑台1丁目から5丁目を緑台中学校区とした方がより具体的ですね。</p>
委 員	<p>文章を加えるということですよ。例えば「緑台小学校区と陽明小学校区である多田グリーンハイツ地域」とするとか、表現方法は色々あると思いますので、その辺は考えていただければと思います。「多田グリーンハイツ地域」とすると、小学校と連動していますよというような、柔らかく進んでいくような印象を出せるのかもしれませんが。</p> <p>今議論していただいた内容を踏まえて、この文章をたたき台にして、また修正するという形で、一応のピリオドを付けるということによろしいでしょうか。</p>
	<p>－反対意見なし－</p>

副会長	この審議会で随分とご意見が出ましたが、小学校区と中学校区のあり方は違うんだというお話が随分とありました。小学校区と中学校区が同じように議論されたと受け止められてしまうかもしれませんので、そのあたりも少し盛り込んだ方がいいのではないのでしょうか。
会長	基本的な考え方は、後一回では無理かなと思ひまして、今回はこの段階でできることに限定して、次期の審議会でじっくりと審議していただくという形の方がいいのではないかと思います。小学校区と中学校区の関係を入れ出すと、簡単にはいかないかと思ひます。
委員	この表題では「川西市の学校校区のあり方について」という小中を含めた表現になっていまして、理念としては小学校、中学校と変わらないので、あえて区別する必要はないと思ひます。しかし、今までここで議論してきたのは、中学校区の問題ですよね。小学校も含めるとなると、変わるかわからないかは別として、今ここで読んだ限りでは中学校という頭だけしかないのです、この辺は小学校も含めた校区のあり方としてまとめるということになるのでしょうか。
会長	前半の部分については、小中に共通していますが、具体的な内容については中学校ということですよね。ですから、「川西市の学校校区のあり方について」という表題がいいのかどうかということに関わってきますね。
委員	上から6行目までなら当てはまっているんですよね。下の特別性の話がもう少し切り離されていれば、いいんでしょうね。
委員	今現在、幼小中の連携ということで、七つの中学校区で協議をしたり、連携をしたり、色々なことをしております。緑台中学校区も緑台小学校と陽明小学校と緑台中学校の三校で授業の交流をしたり、もちろん松風幼稚園もあります、多田中学校区は多田小学校と多田東小学校と多田中学校で協力しています。そういう意味では、どの学校も中学校区毎に協議をしたり交流をしていますので、中学校区というふうにすれば、小学校も幼稚園も含まれると思ひます。
委員	P T Aは緑台小学校も多田中学校に入っています。ですから緑台中学校のP T Aの方は、多田中学校の校区にも入られて、いつも交流会で情報交換を行っています。その中でP T Aも子どものことについての情報交換はきちんとしています。
委員	今は校区がこういう状況だからということですよね。川西小学校もそうですよね。川西南中学校と川西中学校に別れますから。
委員	ここだけの問題ではないということが本当によくわかります。保護者としては学校が目のあるのに違うところということに関しては、子ども自身が行くものだと思ひているところに、急遽違いますよというのは、本当に説明も必要ですし柔軟な期間が必要だなと感じます。安全性の問題もそうですが、遅くまで部活をして帰ってくる子ども達のことを考えると、保護者としてどう思われるかという部分のケアで、柔軟な期間が必要だと思ひます。
会長	それは確かにどこかに反映するような形が望ましいですね。答申案ではなくて、次期の審議会への申し送りですので。 例えば調整区を設けるか、あるいは枠を拡大するのか、次期の校区審議会と考え方を練っていただく必要があると思ひます。この審議会としては基本的に緑台1丁目から5丁目までは緑台中学校に帰属させるという結論を出すんですが、条件付きとかそういった

<p>委員 会長 委員 会長</p>	<p>ことに配慮して、スムーズに移行できるような形で考えるということです。        例えば、今の在校生を切って分けるというのは不適切ですよね。        もしやるとすれば、例えば中学校1年生の段階でやるといったことですね。        移行措置が必要かなと思います。        一応議論としては、だいたい収束しつつあるのかなと思います。色々と宿題をいただいたわけですが、次回、6月28日の段階で、今日のご意見を踏まえて、本日のたたき台を練り直して、中間報告の案をご提示するということになると思います。        何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>緑台1丁目から5丁目に、1年生から6年生まで何人の児童がいるのか、校区を見直して何人ぐらいが増えるのか、データを出していただくことは可能でしょうか。        よろしいでしょうか。基本的には今期の審議会は次回で最後ですが、次々回以降についてはこれを受けて校区自体についての考え方の整理と、ここだけではなくて川西全体の学校区の考え方をまとめる必要も出てくるかなと思っております。とりあえずできるところはここで次回にピリオドを打つということです。その次については、委員がおっしゃったような事についても、もう少し内容を細かくしたいと思いますが、データとしては出していただいて、具体的な緑台1丁目から5丁目までの子どもが、1年生から6年生まで何人いるかとか、その後のことについては難しいかもしれませんね。就学前の人数はわかりますか。わかれば人口だけでいいと思いますので。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>お調べて、可能な限りご提示したいと思います。        よろしくお願ひします。それでは、本日はこれを持ちまして、閉会といたします。ありがとうございました。</p>

